

令和元年度 第5回大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年 10月15日（火）午後2時～

場所：地域医療センター2階講習室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 第二期計画 素案について【資料1】【資料1-2】

事務局：(資料により説明)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委 員：55 ページ「(3) 質の高い教育保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策」の部分に、幼稚園教育要領と保育所保育指針に加え、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』を記載したほうが良いのではないかと。

次に虐待に関することで意見として、転居ケース等における市町村間の情報の共有ということが書かれているが、大和市では実に早く転居前の市町村や児童相談所と連携していると感じている。まだ虐待まではいかないが、非常にその可能性の高い方たちが、自分がイライラしないためにも預かり保育を利用していくことについて、助成等が整っていくと良いのではないかと思う。今すぐということではないが、大和市として独自に考えていただきたい。

事務局：預かり保育について、現在、市でも保育所の一時預かり保育事業についてはリフレッシュ目的でも利用可能ということで周知を進めているが、現状の保育体制では、いわゆる緊急的・一時的な保育は、定員に余裕がある場合のみ預けることができるといった状況であり、保護者が利用したいときに利用できないという現状がある。そのため、中央林間の子育て支援施設きらきらぼしでは、一時的預かりを全面的に打ち出し、利用していただいている。課題としては、給食の設備がなく、1日4時間ほどの利用に限られている点である。そのため、令和3年4月1日に旧青少年センター跡地にオープンを予定している公私連携型保育所で実施予定の一時預かりでは給食も提供して、1日8時間まで預かりができるよう、検討を進めている。そのような施設が整備されると、大和の一時預かり保育事業については、育児疲れなどのリフレッシュ目的でも、4時間を超えて子どもを預かってほしい、といったニーズにも応えることができるのではないかと考えている。

委員：2号認定の認定書類について、10月から預かり保育の助成金等もスタートしたが、その書類の書き方が全くわからないという問い合わせが多くあった。すぐに変更することは難しいと思うが、もう少しわかりやすい書式にできないか。

もう1点、現在、北部の児童数は大変多いが、中部、南部で児童数が少ない小学校が目立つように感じる。今後、統廃合等、検討しているか。

事務局：2号認定で必要な書式については、国が示した統一様式などを踏まえ、作成をしている。書き方については、市にも法人等からの問い合わせが多いが、公費を投入して保育の必要性を判断し、支払うという必要性があるので、現時点では今の様式のまま進めたいと考えている。今後、国が様式を見直すタイミングがあれば、本市も併せて見直しを実施していきたい。

学校の統廃合については、教育委員会の所管となるが、現状、そのような話は聞いていない。

委員：57ページの教育・保育施設を利用しやすい環境づくりというところで「市児童発達支援センターの専門スタッフにより特別な支援が必要な子どもたちが集団生活に適應するための専門的な支援を行います。また、幼稚園・子ども認定園・保育所及び地域型保育事業並びに放課後児童クラブを運営する者に対して、障がい児等特別な支援が必要な子どもの受け入れについて働きかけます。」とあるが、もう少し具体的なことを知りたい。誰が、いつ、どこに、どうしてくれるのか。ここには運営する者に対して働きかけるということが書いてあるが、具体的に教えてほしい。

事務局：「児童発達支援センターの専門スタッフ等による集団生活に適應するための支援」という部分については、現時点でも実施をしているが、市の児童発達支援センターや保育所等支援事業所の専門スタッフが保護者の要望に応じて、そのお子さんが就園している施設に訪問し、その子がより生活しやすい対応について、支援するものである。

併せて、幼稚園等については、現在、可能な限り発達に課題のある子どもも受け入れ、課題のない子どもとともに地域の中で生活する環境をつくる、という指針が示されている。発達に課題のある子どもは、ある程度増えている状況があるので、関係する所管部署とすくすく子育て課の発達支援係で、しっかりと連携をしながら、各施設に働きかけ、子どもたちを支援している職員が、適切な支援ができる体制をつくっていきたいと考えている。

また、現在、学校教育においては、特別支援教育センターアンダンテが新たに今年度から開設された。アンダンテとも連携をしながら、それぞれの年代の子どもたちの支援が効果的に進むよう、取り組んでいきたい。

委員：医療的ケア児については、教育の分野から保育の分野に下りてきていると感じてお

り、県などで有識者会議が開かれているのを見ている。さまざまなタイプの子どもがいるので、各園が受け入れていくに当たって、コーディネーターの方が支えてくれることは大きなことだと思う。

コーディネーターの方を幼稚園にも配置するというのは難しいことだとは思いますが、医療的ケア児を受け入れてほしいという市の願いがあるとすれば、幼稚園側が受け入れていくに当たって、配置するための補助があると良いのではないかと。もちろん全てを補助してほしいというのではなく、各園の努力も必要だと思うが、その辺りの動きができるためにも、行政と相談しながらできたらいいのではないかと。コーディネーターが側にいて相談できることは、受け入れる側にとっては大きなことだと思う。

過去にも血友病の子どもがいて、園外保育に行くときはどうしようかなど、保護者の方と時間を作って、子どものために一生懸命やっていたが、なかなかそういうことが整わない方がいるのも現実である。今後、大和市もインクルーシブ教育を進めるのであれば、相談や少し支援の手があれば、園も受け入れがしやすいのではないかと感じている。子どもたちが豊かに育っていくためには、色々な違いがある子がいて、子どもたちが互いに、その子をそのまま認めていくことが大切なことであり、そういう人たちが社会に出ていくことが求められていると思う。そういった意味での小さい子どもの時代から、さまざまな人と一緒に生きていくことを、子ども自身も学べたらいいと思う。

委員：施設の認定や運営に当たって「安全確保」の部分はどこかに記載されているか。例えば、保育のときに子どもを虐待していた、という報道を目にすることがあるが、ビデオカメラなどが普及している中で、施設は安心安全だということを市民に呼びかける意味で、安全というキーワードが必要だと思う。

事務局：安全というキーワードに関しては、私たちも非常に重要なことだと考えている。基本目標1では、「教育・保育の質及び安全性の確保・向上を測るため、認可保育所をはじめ施設保育施設は地域型保育事業所等への巡回訪問、助成、指導等を実施するとともに、保育・教育の基盤となる保育士等の人材確保と研修等を通じた人材育成に努めます。」としており、安全性を高めていく取り組みについて、今回、新たに個別目標を設け、位置づけた中で施策を展開していきたい。

委員：48 ページの放課後児童クラブ事業の量の見込みと確保方策のところ、確保方策の箇所数が25のままではあるが、利用人数が増えていることを考えると、1人当たりの面積が狭くなるということになるのか。なかなか増やしていくのは大変だと思うが、目標として、箇所数が増えないという部分の考え方について教えてほしい。

事務局：放課後児童クラブ事業は、基本的に学校内にある児童クラブでは、余裕教室等を利用して実施している。そこで足りなくなった場合、新たにプレハブ建物を建設したり、民間児童クラブの施設で受け入れてもらう形を取っている。現在、学校内にある児童クラブでは、余裕教室等を追加で借りて居室のスペースを増やすことを想定していることから、児童クラブの箇所数は変わらないが、仮に新たに民間の児童クラブに協力してもらう場合には、箇所数が増えていく形になる。

事務局：量の見込みと確保方策の全体を通じて言えることは、5年間の計画ということで、計画期間全体を見通して数値目標を立てていくというのは、なかなか難しい部分がある。特にこの10月から幼児教育・保育の無償化がスタートしたことによって、保育ニーズがどのように変化するか、見通しを立てづらいところである。当然、保育園のニーズが変動すれば、連動して放課後児童クラブ事業のニーズも変わっていくことになる。このため、今後、計画に定めた数値が変わっていくような場合には、期間中であっても計画値を見直すことが可能となっている。第一期の計画でも実施しているが、計画の中間年度に全て事業の実施状況や数値を点検し、必要に応じ、その数値を見直していく作業を行う予定なので、その中で対応を図っていきたい。

委員：今後も待機児童ゼロを達成していく中で、保育園等の設立を今後も続けていくと思うが、例えば10年先を考えたときに、施設が淘汰されていくものと考えてるが、その辺りの見通しはあるか。

続いて、放課後児童クラブに関してお伺いしたい。素案の中には、発達の課題など配慮が必要な児童が増加していることや、今後、その対応の充実が求められると書いてある。例えば、加配が必要な児童に関しても、放課後児童クラブの利用は可能か、また、その対応をどうされるのか。

事務局：10年後の保育需要に関してだが、今、保育所の申請率は35.2%である。就学前児童数のうち35.2%の児童が保育所の利用申請をしたという数値である。これが10年後どうなるかということだが、国の推計を踏まえると、児童数は減るが、それ以上に共働き世代、あるいは女性の社会進出が進んで、保育所を利用したいという人が増加すると考えている。国は、その数値が53.6%まで伸びると見ているので、現段階では10年後、保育所が余ってくるということにはならないのではないかと考えている。

事務局：放課後児童クラブについて、加配が必要な児童への入所は、基本的に受け入れの体制を取っており、障がい児対応の補助支援員の配置や、巡回心理士等を雇用するなど、対応を図っている。また、入会後も必要に応じて、保護者の方や教育委員会、すくすく子育て課など関係機関と連携し、それぞれの児童に合った対応を実施している。そのほか、支援員にも、市や県の研修がある場合は参加を促し、専門的な

知識や技能習得の向上を図っている。

委員：P74の仕事と子育ての両立支援で、男性の育児休業の取得率が低水準になっているという課題に対し、「事業者を男女ともに働きやすい労働環境づくりを支援するための取り組みを進める市内事業者を表彰します」とある。国際・男女共同参画課の具体的な事業をみると、平成30年度に1事業者の表彰となっている。大和市内に事業者がたくさんあって、男性でも育児休暇を取っている事業所もたくさんあるので、取り組みの推進を図るべきだと感じた。

もう一点、貧困と食育に関係する部分について。県内には「フードバンク神奈川」というものがあり、子どもの食事に関して支援する仕組みがある。大和市では社会福祉協議会が実施している。こういった部分は、貧困の部分なのか、食育の部分なのか、どちらかの事業の個別目標に入るのではないか。

会長：意見として承ることとする。

委員：66ページの情報発信のところ、ホームページの充実とあるが、今のホームページで子育て支援に関する事など、何か探したいと思ったときに、全部文章で書いてあって、すごくわかりづらい。どのように充実させるか考えはあるのか。独立した子育て支援のホームページをつくることなどは考えているのか。

事務局：今年度から、多様な広告媒体を通じて市政PRを実施する『市政PR戦略係』が広報広聴課にできたので、そういった部門と連携しながら、進めていきたいと考えている。委員ご指摘のとおり、現在のホームページはわかりにくい部分があり、既に市で実施している事業であっても、「やったほうが良い」というご意見をいただくこともあり、なかなか市民の皆さんに伝わっていない現状がある。また、これまでの計画の中では「情報提供」としていた部分を、第二期では「情報発信」とし、より積極的に動いていきたいと考えている。具体的な部分については、これから決定していくことになるが、個別目標として計画に掲げることからも、市としては積極的に実施していきたいと考えている

委員：82ページに、災害時における出産間もない母子の避難所の確保について掲載があり、本当に今、災害が多い中で取り組んでほしい施策であると感じた。先日、千葉県館山と南房総に災害時の支援で行ってきたが、母子のための避難所が作られており、子どもだけではなく、妊婦もエコノミークラス症候群や冷えなど、さまざまな配慮が必要になるので、その辺も含めて今後進めてほしいと思う。

また、92ページの重度障がい児メディカルショートステイ事業について、大和市立病院には今後とても期待しているが、使い勝手など、いろいろと調整が必要などところが多いと言われている。それでも、近くにこういった場所があるということ、とても期待しているので、ぜひ事例をつくって機能してほしいと思う。

会 長：意見として承ることとする。

委 員：66 ページに「子育てをしているときに感じる困りごと」があるが、最近、私の周りのお母さんたちから、屋内こども広場で相談に乗ってもらっていたベテラン先生がいなくなってしまうと残念に思っている、という話を聞いた。子育て何でも相談応援センターがあることを伝えたが、子どもを遊びに連れていった先で相談できるのが屋内こども広場の魅力なので、そういうベテランの方からアドバイスもらえるような相談窓口が充実したらいいと思う。

そういった施設で保育士として働いている人から質問を受け、参考までに聞きたいのだが、大和市として育児相談を受けた場合、どういった対応まで行って相談件数を1件としているのか。以前は相談者の名前を聞き、内容を記録し、回答して1件だと聞いたことがあるが、最近はイベント終了後のアンケートで回答した件数も1件としている場合もあるようで、大和市としては、どういう対応をして1件とカウントしているのか。

事務局：以前からの運用で、例えば遊びに来ていた中で相談を受けるような、名前や住所がわからない場合でも、子育てに関する相談を受けた件数については1件とカウントしていた。ただ、そういったやり方では、相談を待っているだけになってしまうため、見直しを行い、さまざまなイベントで何かお困りのことはないかアンケート等でお伺いするなど、積極的に情報を集め、その部分にチェックをされた方に対しては、積極的に保育士が声をかけて、相談を受ける体制をとっている。それらの相談も含め、カウントしている状況である。

会 長：他に意見や質問等がありますか。ないようであれば、議事について以上とします。